

令和 8 年度 事業計画並びに収支予算について

令和 8 年度の事業計画においても、各種事業に取り組み、その事業運営にあたっては、合理的、効率的から効果的な事業の進捗を図ります。

1 組織強化事業

(1) 組織強化活動の推進

一般社団法人秋田県産業資源循環協会（以下協会と言う）の組織の充実、強化に向けた各種事業を推進し、会員数の維持、増加を図ります。

(2) 協会運営の確立

協会運営を確立するため、総会、理事会、委員会による協議を行うとともに、青年部会活動を支援し、各種事業を実施します。

協会の事務を処理するため、事務局職員 3 名を配置し運営します。

(3) 表彰事業の実施

産業廃棄物適正処理の推進により県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、本会の事業活動を通して業界の発展に貢献のあった事業所および従業員の功績をたたえ顕彰するため、本協会長による表彰を行います。

公益社団法人全国産業資源環境連合会会長表彰、秋田県知事表彰、環境大臣表彰に候補者の推薦を行います。

(4) 関係機関・団体との交流・協力

関係機関及び関係団体等と交流・協力し、産業廃棄物の適正処理の一層の推進を図ります。

(5) 産業廃棄物適正処理に関する図書等の提供

産業廃棄物処理業に関する図書、冊子、パンフレット、チラシ等を会員に提供します。

(6) 労働災害防止の取組

安全衛生活動に関するアンケート調査や情報提供を行うことにより、「労働災害防止計画」に定めた目標が達成できるよう、労働災害防止の取組の強化を図ります。

2 廃棄物不法投棄防止対策事業

(1) 不法投棄廃棄物の撤去作業活動

全県各地で行われたクリーンアップ活動に、各支部会員がボランティア参加し、不法投棄廃棄物の回収・撤去を行うとともに、県の委託事業「不法投棄未然防止啓発活動等事業」として、回収・撤去された不法投棄廃棄物を処理施設へ運搬・処理する作業を行います。

(2) 廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会への参画等

廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するために設置された「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成メンバーとして参画し、廃棄物の不適正処理防止に向けた活動を展開していきます。また、秋田市との協定に基づく不法投棄に係る情報提供に関する事業を実施します。

3 普及啓発及び情報提供等事業

(1) 広報活動の推進

協会が、産業廃棄物の不法投棄防止や適正処理に取り組んでいることをPRするため、あきたクリーン強調月間や環境月間等に、新聞等に広告を掲載するとともに、協会誌、協会ホームページ等を通しての広報活動を推進します。

(2) 相談指導事業

一般県民、排出事業者、処理業者等からの廃棄物処理に関する相談や処理業者、許可申請、マニフェストなどの問合せ等に、協会職員が対応します。

(3) 機関誌の発行

廃棄物の適正処理や環境問題への取組などに関する情報や、協会の活動内容等を会員、行政機関、関係団体等に広く広報するため、会報「ばっきゃ」を発行します。

(4) ホームページによる各種情報の提供

協会ホームページにより、協会の活動内容や、国、県等から入手した産業廃棄物に関する最新の情報を提供します。

(5) マニフェスト普及促進事業

マニフェスト制度の適切な運用を図るため、協会事務局において紙マ

ニフェストの販売を行うとともに、マニフェストの記載方法等に関する相談・問合せに対応します。

(6) 産業廃棄物処理業許可申請等講習会

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する許可申請等講習会の収集運搬新規（産収）、収集運搬更新（更収）、処分新規（産収処）、処分更新（更収処）、特別管理産業廃棄物処理責任者（特責）の試験を開催します。

なお、本講習のWeb申込やWeb受講ができない会員について、協会事務局でのWeb受講等の支援を行います。

4 県からの委託事業・補助事業

県から『不法投棄未然防止啓発活動事業』（クリーンアップ事業）を受託し、各支部・地区において不法投棄廃棄物のクリーンアップ活動を実施します。

県から『秋田県災害廃棄物対策実地訓練事業』を受託し、県北、県南の2か所で災害廃棄物仮置き場実地訓練を実施します。

県から『産業廃棄物適正処理促進普及啓発補助事業』を受け、産業廃棄物の適正処理に関する「研修会講習会」「相談指導」「環境啓発」「情報収集発信」を行います。

5 その他事業（研修、交流事業）

(1) 研修会等の開催・開催

廃棄物の適正処理への取組や環境問題への対応などについて、知識の修得や技術の向上を図るため、会員研修会を開催します。

会員からの要望を受け協会職員が講師として会員企業に訪問し研修を行います。

また、関係団体等が開催する講演会や情報交換会に参加します。

(2) 優良事業所視察研修

実施の有無、視察先等について、適正処理委員会において決定する。

(3) レクリエーションの開催

会員の親睦と自らの健康管理と体力の増強を図るため、親睦ゴルフコンペを実施します。

(4) 全産連、北海道東北地域協議会等の会議等

公益社団法人全国産業資源循環連合会及び北海道東北地域協議会が主

催する会議等に参加し、各種議題について協議、意見交換を行います。

6 青年部会事業

(1) 部会運営の確立

部会組織の拡充強化を図るため、事業執行に関する事項及び部会の所管事項の執行に関する事項を協議するため、全体会議、運営委員会を開催します。

(2) 参画事業

不法投棄廃棄物撤去活動をはじめとする協会事業や、県が主催するイベントなどへも積極的に参画します。

(3) 環境教育事業

次世代を担う子どもたちに、ごみの分別やリサイクルについて簡単かつ楽しく学んでもらうことで、限りある資源の大切さを身近に感じてもらえるよう環境学習会を開催します。

(4) 情報交換及び親睦事業

各種の研修会や情報交換会等を開催し、知識の修得や技術の向上を図ります。また、会員の親睦と交流を図るため交流会を開催します。

(5) 青年部会のその他事業

全国産業資源循環連合会青年部協議会及び北海道・東北ブロックが主催する各種事業及び会議に参加し、各種議題については協議及び意見交換を行います。また、全国会員及びブロック会員との交流を図ります。

令和 8 年度 主な協会行事

月	日	行事	開催場所	参加者等
4	10（金） 16（木）	県庁へのあいさつ 地域協議会会長会議	県庁 札幌市	会長、副会長、局長 会長
5	8（金） 12（火） 22（金） 22（金）	第 1 回理事会 県北支部総会 中央支部総会 県南支部総会	ホテルメトロポリタン秋田 大館市北秋倶楽部 ホテルメトロポリタン秋田 横手市松與会館	役員 会長、局長 会長、局長 会長、局長
6	5（金） 15（月） 19（金）	第 15 回通常総会、交流会 地域協議会・会長会議 全産連定時総会	ホテルメトロポリタン秋田 秋田市 東京都	会員、会長、表彰受賞者 会長、副会長、局長 会長、局長、表彰者
7	未	クリーンアップ担当者会議	東カンビル	クリーンアップ 地区担当者
8	未 未 未	総務委員会 広報研修委員会 適正処理委員会	ホテルメトロポリタン秋田 ホテルメトロポリタン秋田 ホテルメトロポリタン秋田	委員、会長、局長 委員、会長、局長 委員、会長、局長
9	3（木） 8（火） 9（水） 10（木） 未 未	地域協議会担当者会議 許可申請講習会（産収／更収／特責） 許可申請講習会（混合／更収／特責） 許可申請講習会（更収） 親睦ゴルフ大会 災害廃棄物仮置場実地訓練	盛岡市 秋田社会福祉会館 秋田社会福祉会館 秋田社会福祉会館 未定 未定	各道県事務局担当者 一般 一般 一般 会員 会員、県市町村担当者
10	2（金） 10（土） 11（日） 未	クリーンアップ事業 地域協議会・会長会議 エコフェス エコフェス 優良事業所視察研修	県内各地区 ホテルメトロポリタン仙台 秋田駅前 秋田駅前 未定	会員、一般 会長、事務局長 会員、一般 会員、一般 会員
11	未 未 27（金）	県北支部研修会 県知事表彰式 資源循環と環境を考える全国大会	大館市北秋倶楽部 県正庁 鹿児島市	会員、会長、事務局長 県知事表彰受賞者 大臣表彰者、会長、局長
12	未 未	第 2 回理事会 中央支部研修会	ホテルメトロポリタン秋田 ホテルメトロポリタン秋田	役員 会員、会長、事務局長
1	14（木） 22（金）	全産連賀詞交歓会 会員研修会・新年交流会 会報誌「ばっきゃ」発行	東京都 ホテルメトロポリタン秋田	会長、事務局長 会員
2	未 未 19（金）	全産連事務局長会議 県南支部研修会 全産連会長会議	東京都 横手市松與会館 福井県	事務局長 会員、会長、事務局長 会長
3	未	第 3 回理事会	未定	役員